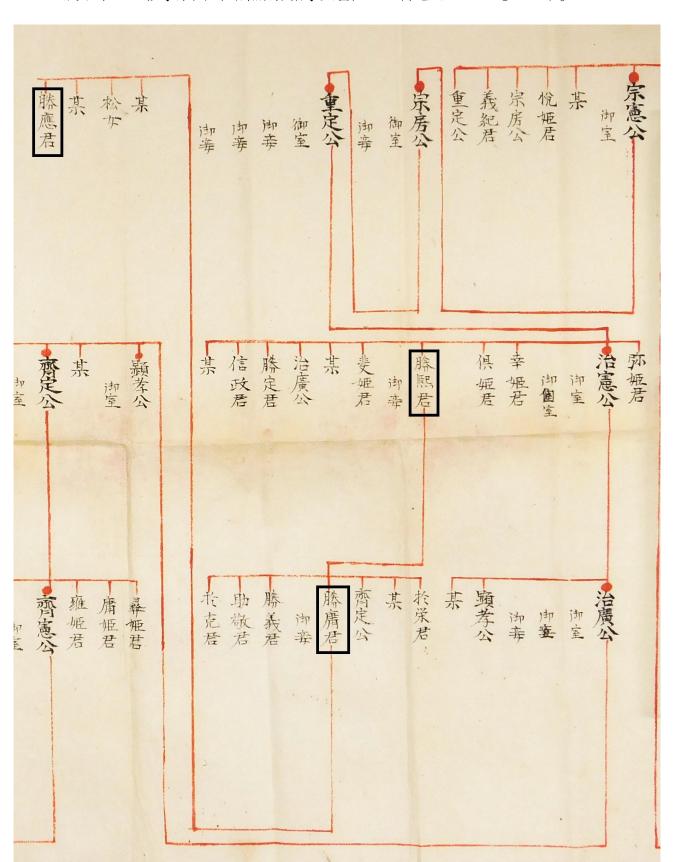
「上杉主水家の人々」展 展示資料解説

…に先立って

(参考)上杉家系図に現れる、本展示で主に紹介する人物たちを枠線で囲んでいます。 展示中の上杉家系図(当館蔵甘粕家文書)の一部を加工したものです。



本展示で取り上げる主な人物について

上杉勝熙 (かつひろ)

- ・8 代藩主重定の長男として、宝暦 10 年 (1760) 2 月に生まれるが、その時には既に直丸 (のち治憲、鷹山) が養子となることが決まっていた。
- ・国宝上杉家文書の上杉家系図には、故有って畠山氏を称し、後に相模と改めた、とある がその時期や理由など不明な点が多い。
- ・(勝熙の主な弟たち)

治広:鷹山の養子となり、のち 10 代目藩主に。

勝定:新田藩主・勝承の養子となり、のち3代目新田藩主に。

信政:はじめは定興と称す。幕府旗本の内藤信義の養子となり家督を継ぎ改名する。

・文化 4年 (1807)、48歳で没する。

上杉勝庸|(かつのぶ)

- ・勝熙の三男として寛政2年(1790)、米沢に生れる。上杉主水を初めて称した人物。
- ・藩主になった兄・斉定の「準公孫」という立場が与えられる。藩主に不測の事態が起こった際、藩主の地位を継ぐ可能性がある人物とされる。
- ・天保2年(1831)、42歳で没する。
- ・(勝庸の主な兄弟たち)

兄・斉定:治広の養子となり、のち11代目藩主に。

弟・勝義:叔父にあたる勝定の養子となり、のち4代目新田藩主に。

弟・助敬:はじめは勝詮と称す。幕府旗本・松野八郎兵衛の養子となり家督を継ぐ。

妹・克:高家旗本・日野家に嫁ぐ。夫と死別後は剃髪し、峰松院と号する。

上杉勝応|(かつまさ)

- ・本展示で一番多く関連資料が展示されている人物。
- ・勝庸の三男、四番目の子どもとして天保2年(1831)に生まれるが、この時には兄姉や 父勝庸は既に亡くなっていた。
- ・誕生後、その存在は公にされてこなかったが、斉定の急死により、天保 11 年に斉憲の 「準公孫」もしくは「御控」とも称される形で突如、藩政の表舞台にあがる。
- ・父に倣う形で主水を称する。
- ・戊辰戦争においては隊を率いて越後方面へ進軍するも、米沢藩が降伏した直後にあたる明治元年(1868)9月25日、38歳で没する。

「上杉主水家の人々」 展示資料解説

※実際の展示順とは必ずしも一致しません ※一部、実際には展示されていない資料があります

上杉勝熙 ~藩主長男として生まれて~

(写真) 相模様御殿絵 (上杉博物館蔵上杉文書 1858)

畠山相模を名乗った上杉勝熙の居所の絵図。諸資料からはここが「北御住居(きたおすまい)」とも称されていたことが知られる。本紙の裏面には標題と天明5年(1785)6月17日に勝熙が入居した旨が記されている。『治憲公御年譜』には同日に引っ越し祝いのために治憲(鷹山)と治広がこの御殿を訪れた、とある。

藩主の居所に比べれば規模こそ小さいが、それでも相当の規模を有した居所だったことがわかる。勝熙の実質上の妻にあたる人物の部屋は「女中部屋」と記されている。

勝熙の孫にあたる主水勝応も、藩主斉憲の「御控」になる直前の天保 11 年(1840)6 月 25 日からここに入居したことが御年譜からわかる。

(写真)「松岬城堞図」より (上杉博物館蔵上杉文書 1981)

享和2年(1802)の作。藩の大工・鈴木正満の編纂で、本丸・二之丸にある建物の間取りを精緻に描く。二の丸北東、現在の松岬神社北隣辺りに勝熙の居所が描かれ「相模様御構イ」と記されている。加えて、ここにある記述からは、勝熙の入居以前は米沢城代の居所として利用され、天明5年(1785)の勝熙入居に際し修繕が行われたことがうかがえる。また、勝熙は三の丸御殿から引っ越してきた、とも記されている。二の丸東の南御殿に記された文章には、天明3年に新御殿が焼失し重定が南御殿に移り、それまでそこに住んでいた勝熙は三の丸御殿へ引っ越した、としている。諸資料では当時、三の丸御殿は新田藩主家が居住していたとされるが、そこに二・三年の間、勝熙は同居していたのだろうか。謎が残る。

主水勝庸と兄弟の絆

(写真) 上杉斉定宛 上杉勝庸書状 (上杉博物館蔵上杉家文書 1076 国宝)

上杉主水勝庸から、兄の斉定に宛てられた書状。自身の前髪執(まえがみとり)と改名に際して斉定から受けた祝儀に対する御礼と、弟政之助の袖留(そでとめ)の儀への祝儀に対する御礼を述べている。12月7日の日付が記されているが年記は無い。

ここにある前髪執と袖留はともに成人儀礼であるが、『上杉家御年譜』などにはこれら の行事を勝庸・政之助がいつ行ったのかは記されていない。政之助が采女に改名するのが 文化7年11月のことなので、本資料はそれ以前の作成であることは間違い無い。今日では本資料は文化5年の作と推定されているが、同年7月に斉定は元服し式部大輔に任じられているため、兄弟間の書状といえども宛名を若殿様としているのは薄礼に感じられ疑問が残る。

一方、斉定元服前の文化4年の作と仮定した場合、兄より先に勝庸が成人したことになる。同年7月に彼等の父・勝熙が死去し、喪が明けた後に成人儀礼を執り行った可能性も考えられるが、その場合、治広の養子として別の家の人とはなってはいたが、実の兄より先に弟が成人したことになる。そのような事が当時起り得たのか、新たな疑問が生じる。

作成時期の疑問は残るが、本資料は上杉主水勝庸の名で出された書状として最古級のものであり、かつ現存する数少ない勝庸の書状であることには相違無い。

(写真)上杉勝詮・上杉勝庸書状(上杉駿河守宛) (上杉博物館蔵米沢新田藩主家資料 182)

勝庸・勝詮の連名で、新田藩主家の養子となった兄弟の勝義に送られた、新年を祝う書状。勝義が新田藩主の家督を相続し駿河守に叙されたのが文化 12 年 (1815)、勝詮が旗本松野家の養子となったのが文政 3 年 (1820) の事なので、本資料はその間に作成されたものと推定できる。

(参考) 斉定公御年譜 天保元年閏3月25日条

「勝庸君へ御発駕後は御徒然なるへく思召され 御保養のため時々御野合等に被為出候様にと金小判五枚進せらる」

兄である斉定の御年譜には勝庸に関する記事が散見されるが、この文章は兄弟としての 関係性をうかがえる一文であるといえる。上京直前の斉定が、自分が留守にした後の勝庸 の身を案じて、保養のために野合(のあい。鷹狩の意)にでも出かけるようにと小判を与 えた、とある。公的な記録が中心の御年譜においては珍しく、藩主の私的な思いが記され ている箇所でもある。

(参考) 斉定公御年譜 天保2年5月12日条

「勝庸君先達て御不幸の続 兎角御気鬱に被成御座に付御湯治料として金小判七枚被進 之」

これも弟勝庸に対する斉定の私的な思いが記された箇所。不幸が続き、気落ちしている勝庸に対し、湯治のために小判を与えたとある。この文章の一月ほど前に勝庸は次男の宮丸を亡くし、これまでに三人の子どもが早世していた。この件が直接の原因か否かは定かではないが、勝庸自身もこの一文の翌月、6月晦日に没した。第四子として三男・勝応が誕生したのは、勝庸没後の同年11月である。

「御控」主水勝応

(上杉家系図) (当館蔵甘粕家文書 762)

上杉家の家系図。米沢藩において重役を歴任した甘粕家に伝来した。

6代藩主宗憲から12代斉憲までの藩主や、その子弟を記しているが、歴代藩主を結ぶ縦の線とは別に、三世代にわたって縦の線で結ばれている人物がいることがわかる。これが今回の展示でとりあげる勝熙(かつひろ)・勝庸(かつのぶ)・勝応(かつまさ)の三人である。勝応が本紙中央上段の一番見やすい位置に配されている点などからして、本資料は勝応と歴代藩主との続柄を確認するために作成された可能性が想起される。

勝熙・勝庸それぞれの隣に、実際は正妻である人物が「御妾」と記されている点が注目される。これは、彼等には正室をもつことが認められなかったことを示す。裏付けるように、歴代藩主の公式記録である御年譜にも彼等の配偶者は「御伽女中」などと表されている。本資料には記されていないが、勝応も嘉永6年(1853)に幕府旗本の家臣の娘を妻に迎えるが、御年譜には「御伽女中」等と表されている。

(主水への改名を知らせる廻状) (当館蔵村田家文書 5)

天保11年(1840)10月15日、勝庸の子のうち唯一生存していた三男・弥五郎(勝応)は、藩主斉憲に不測の事態が起こった際の後継者、「御控」の立場に据えられた。それと同時に、父勝庸が名乗っていた主水へ改名することが藩内に通達された。本資料は御馬廻三番組の内で回覧された書状で、同組所属の村田家に伝来したものである。弥五郎から主水への改名と同時に、父勝庸(本資料では戒名の観照院)と同じ格式として取り扱うことになった旨を通達している。

このような立場になった勝応であったが、管見の限りでは、本資料を含めた諸資料からは父勝庸から「家督を相続した」旨の記述は見出せない。これは、勝熙から勝庸の間についても同様である。このことは、当時において、彼等は一つの「家」として認めらていたか否か、という疑問を生じさせる。いずれにしても、難しい立場にいたことは明らかであろう。

(参考) 斉憲公御年譜 天保 11 年 10 月 15 日条

「御家御手薄に付、格別之以君慮御備として御控に被相立、御格直都て観照院様御格合通被仰出候」

勝応が受けた藩主斉憲からの上意。江戸にいた斉憲に代り、勝応の叔父・勝義が名代を 務めた。

(参考) **斉憲公御年譜** 天保 11 年 10 月 15 日条

「弥五郎君既に十歳。御弘めも未だ遊はされず。御高家畠山佐渡守へ先年御養子御内約相済居る処、去年徳公御逝去。公には未だ御控の御男子も在せられず、御手薄に思召され同家より御貰返の上右の如しと云ふ」

上杉家の御年譜は、後年に過去の出来事を叙述したものであるが、この文章からは勝応を巡る当時の状況がうかがい知られる。天保 10 年(1839)藩主斉定が急逝し、斉憲が新たな藩主となったが、当時数え 21 歳の斉憲には後継者たる男児はいなかった。そのため、急遽斉憲の従弟にあたる勝応を「御控」に据えることとなり、それまでに高家旗本の畠山家の養子になることが決まっていたがその約束は反故にされた。御年譜にもあるように、勝応は十歳になるまで御披露目もされず、公的には存在が認められていなかったようである。

(写真) 米沢城鳥瞰図 (上杉博物館蔵)

米沢城の本丸・二の丸を中心に三の丸の一部までを描く。作者は西卯吉の妻・某。彼女は幕末期に永らく女中として上杉家に出仕しており、明治になり城郭が破却される様に触れ、かつての姿を思い出して描いたという。天保期から安政期を中心とした幕末期の様子が描かれているように見受けられる。

このうち、本紙左上部、現在は餐霞館遺跡と称される新田藩主屋敷の向かいに「もんと様のごでん(主水様の御殿)」として「にしのをすまい(西御住居)」が描かれている。『上杉家御年譜』など諸資料から、勝応はここに天保11年6月まで暮らしていたことがわかる。

また、本紙右端の二の丸にも「もんと様こてん(主水様御殿)」が描かれている。こちらは勝応が天保 11 年 6 月に西御住居から移り住んだ御殿である。以前には勝熙の居所としても利用された。本資料にはこの御殿に「おどき様のおへや(御伽様の御部屋)」と記された部屋があるが、これは勝応の妻の部屋を指すものと考えられる。前述したが、勝応の配偶者は妻とは認められず公的には「御伽女中」等と称された。これは父・勝庸や祖父・勝熙の配偶者に対する対応と同様である。

また、本紙で「正こゐん様のおへや」と記されている部屋は、勝応の母・松岡院の居所 とみて良いだろう。幕末期の米沢城内の御殿を描いた絵図の伝来は少なく、また、勝応と その周囲の人びとの暮らしの一端をうかがい知る上でも、本紙は貴重な資料といえる。

勝応をおもう親戚たち

(写真)上杉駿河守勝道書状(上杉主水宛) (上杉博物館蔵上杉家文書 392)

新田藩主・勝道から主水勝応に宛てられた書状。勝応から貰った年賀に対する返答。勝道が駿河守に任じられた天保 14 年(1843)12 月以降の作とわかる。勝道は斉定の四男

で、斉定弟・勝義の養子となって新田藩主に就いた。勝道と勝応は従兄弟の間柄。勝道が 五つ年上である。

(写真) 駿河守様主水様御上り御席画被仰付候内調帳 (当館蔵大瀧家文書 29)

嘉永3年(1850)6月の年記がある。どうやら、駿河守・勝道と主水勝応が宴席を設けるので、その際に余興で絵を描いて欲しいと家臣へ下命があったらしい。

本資料はその準備のために作成されたもので、当日の段取りや用意すべき品物などが記されている。当日は御抱絵師の南目賀多家・北目賀多家からそれぞれ一名ずつが出張し席画を作成することになった。両人の親しい関係性がうかがる資料の一つといえるだろう。

上杉勝義書状 (当館蔵坂口家文書 A9-16)

新田藩主の地位を退き恬養軒(てんようけん)と称した上杉勝義から、甥の主水勝応に宛てられた書状。勝応の狩の成果に触れて「駿河殿には近年これ無き大手柄」と、新田藩主・勝道を引き合いにして、勝応を立てている。日付は10月23日とあるが、文脈から、本状は勝応が斉憲の御供として一時上京し、米沢に戻った嘉永5年(1852)に綴られたものと考えられる。御年譜によると、在京時の勝応は少なくとも4回は勝義と対面し、酒席を共にしていることがわかる。また、酒席には勝応の叔母・峰松院(勝庸の妹)も出席していた。

高源院書状 (当館蔵坂口家文書 A9-5)

11 代藩主斉定の側室・高源院の書状。宛名は明記されていないが、伝来した資料群全体の秩序から、勝応に宛てられたものと推測される。勝応からみて高源院は伯父の妻にあたる。高源院宅の庭で花見の会を催す約束をした後、高源院と周辺の者は流行の風邪によって伏せていたらしい。約束どおりの日程で客を招いて大丈夫かと高源院は案じていたが、この手紙を書いている時には全快したようで、翌10日に花見の会を催すことになったことがうかがえる。

斉憲公御年譜の嘉永7年(1854)4月10日条に、この日斉憲・茂憲らが高源院宅に「御看花」として訪れたとの記述があることから、本状は同年4月9日の作と考えられる。勝応もこの場に同席していたのだろう。この時の高源院宅は「西御住居」と呼ばれ、勝応が以前暮らしていた家でもある。

峰松院書状 (当館蔵坂口家文書 A9-10)

勝庸の妹で、勝応の叔母にあたる峰松院から主水勝応に宛てられた書状。江戸に住まう「麻布御東様」の容態がよろしくないことを伝えるもので、この中で峰松院は「麻布様は私がなるたけは御世話も致」す心積りであると綴っている。ここに出てくる「麻布御東様」とは、新田藩主の江戸屋敷・麻布屋敷の東側に居住していた勝義を指すものと考えら

れる。峰松院と勝義は兄妹の間柄である。勝義は嘉永7年2月に脳卒中を指すとされる 「御中症」を発症し療養生活に入っていることや、本状の文脈から、本状は同年7月頃に 作成されたものと推測される。書中に、春から体調が優れない高源院の様子を尋ねている 点からは前出の高源院書状と相通ずる点がみられることからも、嘉永7年とする作成年の 推定は強化されるだろう。

峰松院は寛政9年(1797)生まれ。もとは克と称した。享和2年(1802)には高家旗本の日野玄蕃資施の長男・資盈と縁組が決まる。文化14年(1817)に資盈と死別すると剃髪し峰松院と号した。

前出の高源院の書状と比べ、峰松院の文字は線が太く力強い筆運びをしており、その人物像にまで想像が及ぶ資料といえる。二人の年齢は峰松院が三つ四つ程年上である。

峰松院書状 (当館蔵坂口家 A9-15)

峰松院から甥の主水勝応に宛てられた書状。「去る二日夜、古来まれなる大地震」が起ったと記されていることから、安政2年(1855)10月2日に発生した安政江戸地震の後に作成された書状とわかる。本状の前に勝応から見舞いの便りがあったようで、それを受けての返信である。

地震の後、斉定正室・昌寿院から援助を受けた事や、斉憲から上杉家江戸屋敷にある東 御物見を避難先として提供されたことなどを伝えている。

本文では別条は無い、と気丈に振る舞った峰松院であったが、尚々書(追伸文)では土蔵が壊れ死者は数知れず、「まことニいやな御事」と心情を吐露しつつ、地震も無く静謐な米沢の地を引き合いに出し、私も息災に暮らしたいと綴っている。峰松院と勝応の親しい関係がうかがえる。

峰松院は慶応元年(1865)に亡くなったが、御年譜には、永らく床に就いていた峰松院を気遣い精進を続けていた勝応に対し、斉憲から鯉三尾が贈られたと記されている。この時、勝応以外の人物が精進していたという記述は見られない。

松野八郎兵衛助道書状 (当館蔵坂口家文書 A9-1)

幕府旗本の松野助道から主水勝応に宛てられた書状。安政2年11月晦日の作で、前出の峰松院書状と同様に安政江戸地震の被害状況等を伝える。勝応から見舞いとして肴が贈られたことに対する謝意も述べられている。

助道の父・助敬は勝庸の弟で、松野家に養子に入る前の諱(実名)は勝詮。助道と勝応 は従兄弟の間柄。

書中には勝応から「御二代様御拝領物」等の心配を受けたことに対する謝意が示されている。ここでいう御二代様とは景勝を指すのだろうか。景勝由縁の品が養子に入った旗本の家に伝来した可能性が想起される、興味深い記述といえる。

上杉茂憲書状 (当館蔵坂口家文書 A9-11)

文久 2 年(1862)閏 8 月 2 日、江戸に着いた茂憲から主水勝応に宛てられた書状。流行していた麻疹に勝応も感染したが、軽症のうちに回復したことを喜ぶ。茂憲自身も 7 月に麻疹に感染し、米沢から江戸へ向かう予定が順延されていた。この年は上杉家中の人びとの多くが麻疹に罹り、高源院も 8 月に麻疹が原因で亡くなった。勝応の娘・操も原因は不明だが 7 月に早世している。このような状況の下、さらに江戸ではコレラが猛威を振るいはじめており、江戸屋敷の人びともいつコレラに罹るとも知れず、茂憲は書中で「風前の灯、気味悪」く思っていると綴る。当時茂憲は数え 19 歳。やや硬く、かつ若さの感じられる筆致から、本状は茂憲直筆の書状とも考えられる。

茂憲は藩主・斉憲の男児として弘化元年(1844)に生まれたが、同三年に世子(後継者)と定められるまでは勝応が後継者とされた。勝応と茂憲は一回り以上歳が離れていたが、その仲は終生良好だったようだ。御年譜には、茂憲が世子に定められた後も公私を問わず、様々な場で二人が行動を共にしていたことがわかる。茂憲にとって勝応は頼れる兄のような存在だったのかもしれない。(本紙末頁に写真を掲載している)

勝応 戊辰戦争の前線に立つ

軍務雜記 (当館蔵甘粕家文書 389)

戊辰戦争に際し、米沢藩の参謀役に就いた甘粕備後継成が記した日記。後年に『北越日記』と題されて活字化されている。

この中で、勝応は慶応 4 年(1868)5 月 20 日に米沢を発ち関宿(現新潟県関川村)に着いたところ、新津から退いてきた中老・若林作兵衛が本隊の後退を訴え、勝応にも直ぐに帰るように進言したが勝応は承知せず、諸隊長を呼び出して「一たび越地を以て墳墓と心得勇奮すべき旨君命を被り出張の上は(略)引くべからざる旨」を述べると、自身も隊を率いて新津方面へ進軍した、とする。本当に勝応が上のような発言をしたのかは定かではないが、戊辰戦争において諸藩との交渉や戦闘の矢面に立っていたことには間違いない。『斉憲公御年譜』には「主水君異船渡来以降深く軍備に御熱心」などと記されており、自身も対外情勢や軍事に高い関心を持っていたことがうかがえる。

明治元年越後表江出兵日誌 (当館蔵田村家文書 41)

戊辰戦争において、越後方面の最前線で戦闘を経験した小国在住の藩士・田村豊五郎の日誌。慶応4年(1868)6月17日条に「主水様見附御泊」とあり、また翌18日条には「主水様陣場御覧ニ付大将御案内」とある。前出「軍務雑記」によると、この時勝応は29名を引き連れ見附へ着陣した後、同月23日には「久しく御不快」につき加茂へ退陣した。

(写真) 木滑政愿・三潴清蔵宛 小田切勇之進書状 (上杉博物館蔵上杉文書 1345-1-44) 慶応4年8月14日、周辺各地への使者を務めていた藩士・小田切から御中之間年寄の 木滑・三潴に宛てられた書状。活字化され『米沢藩戊辰文書』内に収載されている。

米沢へ向かう途中の山形藩家老・水野三郎右衛門らと中山で出会った事を伝え、また、 水野らは米沢城へ参り「主水様御入り願い奉る」積りである、とする。当時における主水 勝応の立ち位置を考えさせられる資料といえる。

数え13歳の藩主・水野忠弘とその父・忠精は閏4月に上洛した後帰国出来ず、藩主不在の状態であった山形藩に対し、米沢藩は勝応率いる軍勢を山形城下へ駐屯させるよう迫っていたようである。書中では千坂や大瀧などの藩重臣は中山附近まで軍を進めて山形藩から誓約を立てさせようと以前から画策していたことがうかがえる。

ちなみに、木滑の日記(上杉博物館蔵上杉文書 1482-2)では、山形藩重臣は 8 月 19 日 に米沢を訪ね、勝応に山形へ入城し藩政を執って欲しいと願い出たが、米沢側はそれでは 水野族に義理が立たないと断りつつ、鎮撫として山形へ駐屯することはやぶさかではない と返答し、勝応の入城は一先ず見送りにした、とする。

余談になるが、『山形市史近世編』では米沢藩が勝応を水野家の養子に据えようと企てていたとするが、論拠とする史料には疑義が残る。また勝応を勝道の長男で当時 13 歳としているが、何故そのような誤りが生じたのかは定かではない。

畠山喜八郎書状 (当館蔵甘粕家文書 761)

米沢藩の高家衆・畠山喜八郎から甘粕備後継成に宛てられた書状。米沢藩の降服は必至の情勢だった慶応4年8月23日の作。書中からは、この時点で、終戦のために斉憲が関東へ出向くべきか否かが議論されていたことがうかがえるが、「主水様御登り、是又至極の御都合」と考える、と綴られている。事の詳細は判り兼ねる部分もあるが、勝応が当時において藩の行く末を左右する重要な人物の一人であると認識されていたことが本資料からも裏付けられるのではなかろうか。

(写真) (勝応の危篤を伝える書状) (上杉博物館蔵上杉文書 1203-2-2)

上杉文書内に伝来した書状。「愚弟」から「賢兄」に宛てられ、差出や宛先は特定できない。「賢兄」は病気がちだったようだが、主水勝応が危険な状態で、今のうちに取り決めなければならない事があるので、とにかく至急出勤するよう「愚弟」が催促する内容。日付は9月24日となっている。勝応は翌25日に亡くなった。

(写真)「木滑政愿日記」より (上杉博物館蔵上杉文書 1482-2)

御中之間年寄・木滑要人政愿の日記によると、勝応は8月24日頃から体調不良が続いていたことがうかがえる。また、9月25日の勝応没後、各種の法事は時勢柄を理由に規模を縮小されて執り行われたことが記述からわかる。

(写真) 上杉茂憲置賜県士族上杉彌五郎へ分禄ノ儀ニ付伺

(国立公文書館蔵内閣文庫 公 01271100-023)

上杉茂憲から政府へ出された伺いに対する回答などをまとめる。明治7年(1874)、茂憲は自身の家禄の一部を弥五郎に譲ることで、弥五郎の分家を政府に願い出た。弥五郎は勝応の息子。弥五郎は明治元年11月16日、勝応の家督を相続し主水と称することに決まった、と前出「木滑政愿日記」には記されている。

また、この願書には、同3年に茂憲から願い出された同様の願書も添付されている。一連のやり取りから、華族として上杉主水家を分家させようとする願書が上杉本家から複数 回出されていたこと、またその願いは政府には認められなかったことがわかる。

上杉弥五郎殿金銭請払帳 (当館蔵坂口家文書 56)

主水勝応の息子、上杉弥五郎とその親族に係る金銭の出納帳。明治 12 年(1879 年)作成。食料や身の回り品の支払い、使用人への給金などが記されているが、おおよそ一ヶ月を 20 円以内の生活費でやり繰りしていたことがわかる。当時の大工日雇賃金が 40 銭程といわれるので、単純計算すると大工 50 日分程の賃金の家計だったことがわかる。

本資料の作成者は橋本茂左衛門。幕末に藩の勘定頭を務めた橋本主税本人か、その子息にあたる人物と考えられる。本資料からは、当時において主水家の家計は旧藩士らが差配し、家の運営を助けていたことがうかがえる。

前出の資料のうち勝応宛ての書状数点は坂口家に伝来したものである。坂口家には明治 期以降、橋本家の女性が嫁いでいることから、今回展示した勝応宛ての書状は、明治期に 主水家の家計を差配していた橋本に譲られ、その後に坂口家に伝えられたものと推測され る。

米沢春日山林泉寺記 (当館蔵 K185/Ki)

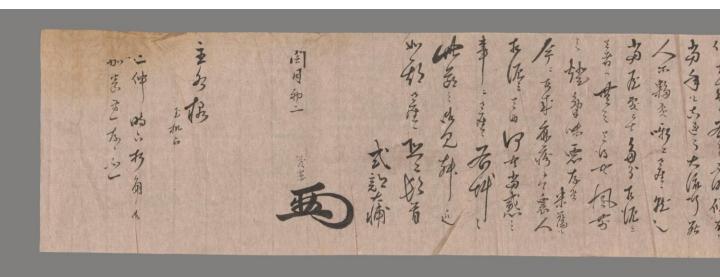
上杉家の菩提寺・林泉寺の歴史等をまとめた一冊。昭和 40 年(1965)発行。上杉家の墓地略図も掲載されている。

本展示で取り上げた人々のお墓は、書中の「ロ」の区画に安置されている。この区画を含めた一帯は、令和元年(2019)に「林泉寺米沢藩上杉家及び家臣団墓所」の名称で県の文化財に指定された。

(文責:宮澤崇士)

(写真) 上杉茂憲書状 (当館蔵坂口家文書A9-11)





上の文書をふくむ展示中の古文書の一部につきましては、こちらから翻刻文をご覧いただけます。



(pdfファイル。759KB)